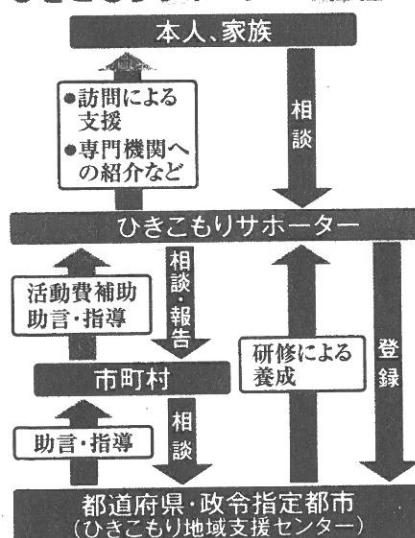


# ひきこもり当事者や家族を支援

## ひきこもりサポーターの仕組み



## 勉強会や、相談機関紹介も

ひきこもり当事者やその家族を支える厚生労働省の「ひきこもりサポーター」の養成が本年度から始まる。経験者や家族をサポーターとして、家庭に派遣する仕組みだ。当事者経験をいかした市町村レベルでのきめ細かい対応が期待されている。制度の概要をまとめた。

(編集委員 永山清)

## 本年度から 経験者ら登録、派遣へ

# 厚労省、「サポーター」養成

サポーターになつてもらうのは、主にひきこもり経験者やその家族。ほかに地域で福祉活動に携わる人々も想定している。サポーターは、都道府県・政令指定都市が設置している「ひきこもり地域支援センター」の養成研修を受けて、都道府県・政令指定都市に登録する。そのうえで、居住地の市町村の依頼を受けて活動する。具体的には、△家庭への訪問△勉強会の開催など、地域での普及啓発△専門の相談機関などの紹介△潜在するひきこもりの発見など)を担う。養成研修は都道府県、派遣は市町村が、それぞれ実施主体となる。

厚労省によると、ひきこもりはさまざまなもの

から、就学、就労、家庭外での交友などを回避し、6ヶ月以上、家庭にとどまり続けている状態。全国でひきこもりの家族がいる家庭は26万世帯(2006年推計)で、長期化、高齢化の傾向も見られるという。

09年度から専門職が相談対応する「ひきこもり地域支援センター」が都道府県や政令指定都市単位に整備されているが、担当エリヤも広く、多様な相談に応え

る人員不足などが指摘されている。サポーターには、継続的な訪問など、地域でのきめ細かい支援が期待される。厚労省は「当事者と経験者は、気持ちを共有できる場合も多い。本人、家族が孤立しがちなため、接触できるチャンネルが増えること」が大事だ(社会・援護局)としている。

養成、派遣を実施する自治体に助成する補助事業。道内の「ひきこもり地域支援センター」は、道が「北海道ひきこもり成年相談センター」(札幌市白石区、こののりカバリー総合支援センター内)を置いている。

道内ではすでに地域をまとめ、現在「テキスト」としてネット上で公開している。「テキスト」は、支援に携わる団体、人たちのネットワーク化を提言し、その際には当事者グループとの連携が重要と指摘。さらに、研修会のメニューを具体的に例示している。

## ここでのリカバリー総合支援センター

## 昨年、道内7市で研修

センター」(阿部幸弘所長)は、昨年、ひきこもりの相談支援にかかる人たちの研修を道内7市で開催。その成

果から、相談方法などを、これまで積み重ねた

阿部所長は「テキス

org/)で閲覧、ダウ

ロードである。

厚労省は今後、各自治体からの申請を受けて9月下旬までに、予算措置を決定する見込みだ。「国として設けた初めての仕組み。規模などは、実施主体の各自治体の取り組みいかんだ」(同)としている。

厚労省は今後、各自治体からの申請を受けて9月下旬までに、予算措置を決定する見込みだ。「国として設けた初めての仕組み。規模などは、実施主体の各自治